

秋田市緑化コンクール実施要項

1 趣 旨

花や木を大切にする生活を通して、緑豊かなまちづくりを進めるため、家庭、町内、職場、学校などを中心として、全市にその運動を広めるとともに、優れた花だんを表彰する。

2 主 催

秋田市民憲章推進協議会

3 後 援

秋田市

秋田市教育委員会

秋田市緑化推進委員会

4 募集部門

- (1) 学校花だん（保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、各種学校など）
- (2) 地域花だん（町内会、老人クラブ、子ども会、親の会など）
- (3) 職場花だん（官公庁、会社・工場、各種団体）
- (4) 家庭花だん（家族でつくっている花だん）

5 応募方法

所定の申込書（別紙様式）により、別に定める期日までに秋田市民憲章推進協議会事務局へ申し込むこととする。

＜申込先＞ 秋田市民憲章推進協議会事務局
〒010-8560
秋田市山王一丁目1-1 秋田市庁舎2階
中央市民サービスセンター内
TEL：888-5653
FAX：888-5641
Eメール：akiken@city.akita.lg.jp

6 審査方法

主催者が委嘱する審査員が書類審査をするほか、8月下旬に巡回審査を行う。
巡回審査の詳細日程については、事前に通知する

7 表彰内容（予定）

・秋田市長賞	1点
・秋田市教育長賞	1点
・秋田市緑化推進委員会委員長賞	1点
・特別優秀賞	7点
・審査員特別賞	2点
・優秀賞	10点
・優良賞	15点

8 表彰式

日時・会場については、別に定める。

9 その他

秋田市緑化コンクールに応募の花だんのうち、以下の花だんは秋田市民憲章推進協議会が推薦し、全県花だんコンクール（秋田県花いっぱい運動の会主催）に応募します。

- (1) 団体（学校、地域、職場）すべての花だん
- (2) 家庭花だんのうち応募を希望する花だん